

令和 4年 8月 8日

東員町議会 全員協議会

議長 三宅耕三 様

東員町議会 全員協議会

委員(議員) 片松雅弘 ㊟

研 修 報 告 書

研修期間	<u>令和 4年 8月 1日 (月)</u>
研修(視察)先	東員町議会議員研修
目的(テーマ等)	地域経営を担う「住民自治の根幹」としての議会の作動について
資料添付の有無	有 ・ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

[委員（議員）氏名： 片 松 雅 弘]

研修概要、内容、所感

令和4年度の全員協議会で、第一人者である、江藤俊昭先生を講師に招き講義を受けました。内容は地域経営を担う「住民自治の根幹」としての議会の作動についてです。地方自治の原理は、議会は2元代表制の両輪の1方を担い、そしてあくまでも町長や行政側が提案し議会はそれを承認する承認・監視機関だと言われてきました。江藤先生からは、「首長は提案すること」「執行すること」であり、町長や行政側が決めることではなく、議会が決めることではっきり言われました。だから住民自治は議会の権限なのがある。条例を決議するのは誰ですか？提案を議案審議するのは誰ですか？議会です。地方議会は町民と共に進み住民自治の作動につなげる。つまり首長だけが住民自治の主役ではなく、2元代表制の作動の重要性を住民に理解してもらうことが重要だということです。様々な住民参加を呼びかけ参加してもらうことで、議会は議会改革になり、住民は議会や地方政治を学ぶことで理解が深まると思います。そうすれば地方議会が抱える議員報酬や定数、なり手不足なども問題解決にも結び付き、また住民参加や関心が高まれば、議員自体のレベルアップやスキルの向上が飛躍的な上がると思います。また一般質問にも触れられ、一般質問は思い付きですもんじゃない、総合計画に基づいて質問すべきとのお話でした。本当にその通りだと思います、現在はみんなするから競って一般質問をしている状況です。ひどいのになるとパフォーマンスで、昨年と同じ質問をして、行政からの回答も昨年と同じなんて人もいます。一般質問より議案審査や提案にもっと多くの時間を費やすべきとのお話にもなるほどその通りだと痛感しました。東員町議会の一員として今後ももっと勉強して頑張っていきたいと思います。